

令和6年2月

# 置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和6年2月22日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（24名）

1番	相田克平	議員	2番	太田克典	議員
3番	山田富佐子	議員	4番	鈴木富美子	議員
5番	鈴木一則	議員	6番	渡部秀樹	議員
7番	船山利美	議員	8番	川合猛	議員
9番	山口裕昭	議員	10番	関陽介	議員
11番	平誠	議員	12番	秋葉晶子	議員
13番	井上晃一	議員	14番	寒河江寿樹	議員
15番	茂木晶	議員	16番	菅原隆男	議員
17番	山田仁	議員	18番	関千鶴子	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	屋嶋雅一	議員
21番	高橋勝	議員	22番	安部春美	議員
23番	遠藤和彦	議員	24番	小関和好	議員

### 欠席議員（なし）

---

## 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	近藤洋介	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者	本間加代子		事務局局長	村岡学
消防長	樋口洋介		事務局次長兼総務課長	高橋賢
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎		長井クリーンセンター所長	金子和幸
南陽クリーンセンター所長	石川和規		千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長	高橋清一		消防次長兼米沢消防署長	数見等
消防次長兼南陽消防署長	赤井橋政広		予防課長	船山泰美
警防課長	杉原利彦		救急救助課長	青木信徳
通信指令課長	市川達宏		高畠消防署長	須藤俊明
川西消防署長	山木広志			

---

## 出席した事務局職員職氏名

議会書記長	栗林美佐子	議会主幹	細谷晃
総務課長補佐	佐藤博聡		

---

## 議 事 日 程

### 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 一般質問  
日程第4 議第1号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について  
日程第5 議第2号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について  
日程第6 議第3号 令和5年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）  
日程第7 議第4号 令和5年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第4号）  
日程第8 議第5号 令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計予算  
日程第9 議第6号 令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算  
追加日程 閉会中の継続調査について

---

### 午後2時00分 開会・開議

- 鈴木富美子議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。  
よって、ただいまの出席議員は24名であります。  
去る2月7日招集告示されました令和6年2月置賜広域行政事務組合議会定例会はここに成立いたしました。  
ただいまから、令和6年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。  
本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 鈴木富美子議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。
- 10番 関 陽 介 議員  
18番 関 千鶴子 議員  
24番 小 関 和 好 議員
- 以上3名の方をお願いいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午後2時01分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔3番 山田富佐子議員 質問席に移動〕

午後2時01分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 一般質問

○鈴木富美子議長 日程第3、一般質問を行います。

発言を許可いたします。

3番、山田富佐子議員。

〔3番 山田富佐子議員 登壇〕

○3番(山田富佐子議員) 皆様こんにちは。米沢市議会議員の山田富佐子でございます。

本日は、一般質問のお時間をいただき、心より感謝申し上げます。また、足元の悪い中、傍聴に来ていただきました市民の皆様、本当にありがとうございます。

昨年11月、はじめて置賜広域行政事務組合議会で質問をさせていただきましたが、大変緊張しまして、30分以内3回の質問に慣れていなかったためか、あっという間に終わってしまいました。この度は、しっかり質問を組み立てましたので、当局からは、誠意ある御回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

最初に、2期8年間、置賜広域行政事務組合代表監査を務めていただきました濱田代表監査委員、この度任期満了となり、お辞めになります。私は、議選の監査委員を拝命し、濱田代表監査委員と消防署やクリーンセンター、湯るっとなど、置賜地域の各施設を実地監査させていただきました。新型コロナウイルス感染拡大時の現場の声や苦勞など、直接お聞きすることができましたし、また、置賜の行政運営を広域的な視点で学ば

せていただくことができました。濱田代表監査委員は、いつも広い見識と細やかな視点で監査を行い、いつも穏やかに御指導いただき、改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。御指導をいただきましたことを忘れず、しっかりこれからも1年間監査委員として務めてまいります。

それでは、質問に入らせていただきます。

1、指定可燃ごみ袋について、お伺いをいたします。置賜3市5町では、平成11年4月より指定ごみ袋の有料化を開始しました。現在、指定可燃ごみ袋の規格は2種類、大30リッター、小20リッターの規格ですが、もう一つ小さいサイズの指定ごみ袋を作ってほしいという声があります。やはり高齢者単身世帯の方は、小サイズでも溜まるのに時間がかかるとの御意見があります。また、本市におきましては、大学生が約4,000名おりますが、休暇で長期不在になる場合もあります。アパート・マンションの場合、ごみを置く場所が限られ、近年の気候変動で高温が続いた場合、悪臭の原因ともなりかねません。現在の2種類から、更に小さいサイズを加えた3種類への検討をしていただきたいと思いますと考えます。使用者が生活様式に合わせて、ごみ袋の選択ができるようにしていただきたいと思いますと考えますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

2、指定ごみ袋子育て支援事業は、平成24年より置賜3市5町が連携して、圏域住民の子育てを応援している事業です。現在、0歳から2歳の乳幼児がいる世帯に、紙おむつ処理用に使用するための指定可燃ごみ袋大を乳幼児1人当たり、年間40枚無償配布しています。しかし、年々出生数が減少しております。3市5町の最近の出生数データでは、令和元年は1,197名、令和4年は974名、4年間で223名の減少です。私は、この事業はぜひ継続していただきたいと思いますという思いで質問をさせていただいておりますが、この事業について、検証及び今後の方向性などの検討がされているかについてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。近藤理事長。

〔近藤理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいまの山田富佐子議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、指定ごみ袋について、お答えをいたします。

本組合の指定ごみ袋につきましては、ごみ減量化、リサイクル推進に向けた住民意識の高揚、排出者負担の公平化、ごみの収集・運搬及び処理における安全確保を目的とし、平成11年度から置賜3市5町の統一した取組みとして、指定ごみ袋による有料化を実施し、可燃及び不燃ごみ袋、それぞれ大・小2種類の計4種類でスタートし、さらに平成14年度からは、容器包装プラスチック類・ペットボトルの分別収集開始にあたり、資源袋の大・小を加え、現在は6種類を製作しているところであります。

なお、この設定につきましては、当時、有料化を先行実施していた自治体の例などを参考に、構成市町と協議を重ねて決定したところであります。

御質問をいただきました、もう一つ小さいサイズのごみ袋の製作につきましては、単身世帯が多い一部の市町から要望があり、令和3年度から4年度にかけて、構成市町の衛生担当課と検討を行った経過がございます。検討内容の詳細につきましては、後ほど、施設課長から御説明を申し上げますが、極少ごみ袋を製作している他圏域の状況について調査し、本組合圏域における需要予測を行った結果、需要は少ないと想定されること

などから、製作を見送った経過がございます。

しかし、今後、小さいゴミ袋を製作してほしいとの声が増えるなど、状況の変化によっては、構成市町と再度協議を行っていく考えでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、指定ゴミ袋子育て支援事業について、お答えをいたします。

本事業は、子育て世帯の紙おむつ処理に係るゴミ処理手数料の負担を軽減するため、0歳から2歳までの乳幼児を養育している家庭に、可燃ゴミ袋を無料配布するもので、平成24年度から実施しております。

この指定ゴミ袋子育て支援事業につきましては、令和元年に長井市議会において、指定ゴミ袋配布の更なる支援の検討について質問があり、長井市長が置賜3市5町で一括して支援のレベルが上がるよう提言したいと答弁されております。

本組合では、この長井市長の御答弁を受けまして、理事会において協議し、これまでの事業状況の検証と今後の検討を行うため、構成市町を通じて利用者へのアンケート調査を行い、支援の過不足及び利用者状況を把握することといたしました。アンケート調査は、令和2年11月から12月にかけて、置賜3市5町の利用者500人を対象に行ったところでございます。

アンケート調査の結果、紙おむつでの使用枚数は40枚を超えていること、引換率は90%を超えていること、引換手続の利便性等も満足度が高く、肯定的な意見が多かったことなどが分かりました。当時、可燃ゴミ袋は年間30枚、3年間で90枚を配布しておりましたが、アンケート結果を踏まえまして、令和4年度からは年間40枚に配布枚数を増やしております。

本圏域におきましても、出生数の減少、少子化が進行している状況でありますので、今後の方向性としましては、本事業の実施により、子育て世帯への支援をしっかりと継続することで、置賜3市5町の子育て環境の充実が図られるよう、努めてまいりたいと考えているところであります。どうか、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 私から、極小ゴミ袋製作に係る検討内容につきまして、御説明申し上げます。

本組合の可燃ゴミ袋小の容量が20リットルであることから、県内でその半分の容量10リットルの極小ゴミ袋を製作している他圏域の状況について調査を行いました。

なお、極小ゴミ袋は単身者世帯の要望でありましたので、単身者世帯の状況及びゴミ袋の販売状況を調査することで、需要予測を行ったところです。

その結果、単身者世帯の割合約30%に対して、極小ゴミ袋の販売割合が約2%と、ほかの種類の袋と比べて需要が極めて少ないことから、置賜圏域の人口規模、単身者世帯の割合等から考慮しますと、需要は少ないと想定したところです。

また、極小ゴミ袋は、販売枚数が少ないと想定されるため、製作費が割高になると考えられること、ゴミ袋の種類が増えることにより、保管配送業務委託料が増額となることなど、需要の少なさに加え、費用面で割高になることで、構成市町の負担増が想定されます。さらには、排出される袋数が増えて、収集の時間と手間により委託料に影響が出ることで懸念されるため、製作を見送った経過がございます。

以上でございます。

○鈴木富美子議長 3番、山田富佐子議員。

○3番（山田富佐子議員）御返答ありがとうございます。今お伺いしましたところ、新たな袋を作る考えはないということですが、また、御返答の中には、やはり需要が少ない、また製作費、費用面が割高になるなんていうお話がありました。

しかし、本当に住民がどのようなごみ袋を希望しているか、例えば取っ手が長いほうが持ち運びやすい、特大が欲しい、今までよりも小さなサイズが欲しいという、そういう住民の直接の声を私は聞いてほしいなど。是非、ニーズ調査をしていただきたいと考えます。やはり、使う人が使い勝手がいいよとならなければ、生活している人たちの目線に立っている行政運営ではないのではないかなと私は思いますので、是非、今後も、住民に対しての調査をしっかりとっていただきたいなという考えですが、いかがでしょうか。

あと、もう1点、指定ごみ袋子育て支援事業については、大変効果があるということで、よかったな、また今後も続けていってもらいたいなという思いでいっぱいでございます。また、令和3年度にも配布枚数を増加していただいたということもお聞きしました。

しかしながら、最近、子育て中の御家庭では、プラスチック製品のごみがすごく多くなってきております。そういう意味では、この事業は紙おむつの処分用として始まった事業ではありますが、是非、更なる配布枚数の増加とか、可燃ごみ袋以外の不燃・プラ・ペットなどについても、御希望があれば配布できないか。この2点についてお伺いをいたします。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 はい。ただいまの御質問にお答えいたします。

指定ごみ袋のニーズ調査につきましては、平成22年度に指定ごみ袋を平袋タイプからレジ袋タイプに変更した際に、各市町の衛生組合の役員の方、約200世帯を対象として使用状況調査を実施しております。調査の結果では、レジ袋タイプになり、約9割の方が使いやすくなったという回答や、その他の意見として、もう少し容量を増やしてほしいという要望はありましたが、小さいサイズのごみ袋の要望はありませんでした。その後は、構成市町の衛生担当課の会議におきまして、ごみ袋に関する要望等について確認を行ってまいりましたが、小さいサイズのごみ袋については、理事長が答弁を申し上げましたとおり、一部の市町からの数件の要望に留まっており、先ほど答弁を申し上げましたニーズ調査以降、圏域住民に対して直接、御意見や要望等の調査は行っておりません。

なお、本年度、構成市町に小さいごみ袋の要望等が寄せられていないかどうか、確認しましたが、ございませんでした。

なお、先ほど理事長が答弁申し上げましたとおり、今後の状況の変化によっては、再度、考えていく必要があると思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。梅津千代田クリーンセンター所長。

○梅津憲司千代田クリーンセンター所長 私からは、指定ごみ袋子育て支援事業について、お答えをいたします。

ごみ袋の配布枚数につきましては、先に理事長から答弁がありましたとおり、令和4年度からごみ袋の配布枚数を年30枚から40枚に増やしたところでございますので、当分の間は、現在の配布枚数で継続的に事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

配布するごみ袋の種類につきましては、本事業は子育て世代における紙おむつ処理の負担を軽減するため、実施しているものでございます。その他の種類のごみ袋を配布することは、ごみの減量化推進という指定ごみ袋導入の目的を踏まえ、支援の対象とならない世帯の負担との公平性等も考慮しますと、現行どおり、可燃ごみ袋の配布とするのが妥当ではないかと考えております。

なお、現在、配布している可燃ごみ袋大は、紙おむつのごみだけに限定しているのではなく、紙おむつ以外にもお尻拭きなど、育児で出る様々な可燃ごみも入れることができます。利用者アンケートでも約90%の方が紙おむつ以外のごみも一緒に入れているとの回答があり、可燃ごみ袋大を有効に御利用いただいているものと思われまます。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

**○鈴木富美子議長** 3番、山田富佐子議員。

**○3番（山田富佐子議員）** はい。ありがとうございます。

先ほど、御返答ありましたけども、平成22年に住民の要望調査をして、構成市町からは、そういう要望がないという御返答でしたけども、私のところには、しっかり作ってほしいという声が届いておりますので、その構成市町に声が届いてはいないのではないかなと私は思うところです。大変残念です。もう少し、一歩踏み込んで、しっかり住民のニーズを聞いてほしい、声を聞いてほしい。ましてや米沢の場合は、大学生が多いわけですから。そういう若い単身世帯の人も多いわけですから、しっかりそういうところに目を入れて、声を聞いて、対応していただきたいと思っております。

また、可燃ごみ袋の件については、子育て支援事業ということで、可燃ごみ袋をこのまま継続してやっていただけるということで、まずもって、それは、大変いいことだと思いますので、続けてお願いしたいと思っております。人口が減少したから、それも減らしていくのではなくて、しっかり子育て応援をしていくという体制は大切かなと思っております。

3回目の質問に入ります。

出生数の減少とともに高齢化率が高くなっております。例えば、要介護4・5のほぼ寝たきりの状態では、紙おむつを使用していることがほとんどです。成人の紙おむつ処分時には大変量も多くて、可燃ごみ袋も多く使用するわけですから。置賜3市5町が連携して、在宅療養中などの要介護4・5の方に指定可燃ごみ袋の無料配布の支援事業ができないか。また、今後検討していただきたいと思っております。

最後の質問です。よろしくようお願いいたします。

**○鈴木富美子議長** 答弁を求めます。梅津千代田クリーンセンター所長。

**○梅津憲司千代田クリーンセンター所長** ただいまの御質問にお答えをいたします。

指定ごみ袋子育て支援事業の経緯につきましては、平成23年度に本組合議員より、高齢者、障がい者及び乳幼児が使用する紙おむつ処理に係るごみ処理手数料の無料化について検討要請があったことから始まっております。当時の検討の結果、在宅介護者及び障がい者には紙おむつ支給等の施策が、各市町で制度に違いはあるものの、既に行われておりましたので、いずれの市町も実施していない子育て分野での紙おむつ支援事業



を、全市町統一して広域的に展開できる事業として、理事会で合意の上、平成24年度から指定ごみ袋子育て支援事業として実施しております。

その後、本組合議会において、在宅介護者等の対応実施に向けて、前向きに検討するよう要請があったことを受けまして、再度調査検討を行いまして、平成25年11月14日の本組合議会第3委員会で次のとおり回答しております。

調査検討の結果、在宅介護者等の支援については、紙おむつ使用者は申告制であり、常に病状が変化する中での把握は、各市町でも不可能であることから、平等性が確保できず、広域的施策として、置賜3市5町が統一しての施策とは成り得ないこと、また、財源については分担金が想定され、各市町の負担が大きくなること、これらのことから、在宅介護者等の支援については、広域的施策には成り得ないものと思慮されると報告しております。

これに対して委員から、介護保険制度の見直しによるサービスの低下が懸念される中で、調査検討を継続して行えないかとの意見があり、当局からは、衛生主幹会議、理事会での協議を踏まえた結果、本組合は共同の事務として処理することが前提となり、規約にない構成市町の福祉施策に踏み込むことはできないことから、当該事業の実施は困難であり、検討の継続はしないと回答しております。

以上でございます。

○鈴木富美子議長 以上で、3番、山田富佐子議員の一般質問を終了いたします。

---

### 午後2時22分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔3番 山田富佐子議員 自席へ移動〕

〔2番 太田克典議員 質問席に移動〕

---

### 午後2時23分 開 議

○鈴木富美子議長 それでは、再開をいたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

2番、太田克典議員。

〔2番 太田克典議員 登壇〕

○2番（太田克典議員）皆さんこんにちは。米沢市議会選出の太田克典です。当議会での一般質問は、はじめてになります。当局の皆様方におかれましては、明瞭簡潔な御答弁、できましたら、前向きな御答弁もよろしくお願ひしたいと思います。

今回は2項目を取り上げました。

一つ目は、一般住宅を対象とした火災予防の取組みをどう進めていくかについて伺います。先の全員協議会で、令和5年における管内の建物火災件数が報告されましたが、

建物の用途別に火災件数を捉えると、共同住宅を含む一般住宅の火災が最も多いようです。そこでまず、直近3年間の火災件数について伺います。全体の火災件数、そのうち建物火災の件数、また、そのうち、住宅火災の件数をそれぞれお示しください。

次に、火災に関する報道等によると、高齢者による住宅の火災が多いように感じます。現状をどう把握しているかお知らせください。その上で、一般住宅、一般住民を対象とした火災予防の取組みをどのように行っているか。火災の出火原因と併せて、現在の取組み内容をお答えください。

二つ目は、老朽化が進む施設を改修改築するため、将来にわたる財源をどのように確保していくかについて伺います。先般、長井クリーンセンターにおいて事故が発生しましたが、その修繕に必要となった費用はどのように確保されたか。改めてお知らせください。

次に、公共施設全般に言えることとして、今回のような突発的な事故による修繕以外にも、今後、老朽化に伴って、改修や改築、建て替えなどが必要になることが予想され、その費用をいかに確保するかが、将来にわたっての重要な課題になると考えます。財源確保のための一つの方法として、基金を積み立てることが考えられますが、現状はどうなっているかお知らせください。

以上、1回目の質問といたします。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。近藤理事長。

〔近藤理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいまの太田克典議員の御質問にお答えをいたします。

当組合消防本部では、火災件数が1件でも減少となるよう様々な予防活動を行っております。本年度からは、さらに火災予防の強化を図るため、新たに消防副主幹を配置し、予防業務体制の充実を図っております。

はじめに、一般住宅を対象とした火災予防の取組みをどう進めていくかについて、お答えをいたします。

直近3年間の火災件数につきましては、毎年、約50件の火災が発生しており、そのうち建物火災は約30件という状況になっております。建物火災の中でも、住宅火災が約5割を占めており、最も多くなっております。

なお、御質問がございました直近3年間の建物用途別の火災件数、高齢者が住む住宅火災の現状、一般住宅・一般市民向け火災予防と出火原因などの詳細につきましては、後ほど予防課長から御説明を申し上げます。

次に、老朽化が進む施設を改修・改築するため、将来にわたる財源をどのように確保していくかについてお答えいたします。

はじめに、長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設の破砕設備電動機の故障につきまして、御心配をおかけしていることに心よりお詫び申し上げます。

現在は、プラントメーカーとの修繕契約が完了し、4月の復旧に向けて順調に整備が進んでおりますので、もうしばらく、お待ちいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、御質問がございました長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設の電動機故障に係る修繕費用並び基金の現状につきましては、後ほど事務局次長から御説明を申し上げます。

○鈴木富美子議長 船山予防課長。

○船山泰美予防課長 私から、はじめに、直近3年間の火災件数、建物火災件数、住宅火災件数についてお答えをいたします。

令和5年の火災件数は50件で、そのうち建物火災が29件、建物火災のうち住宅火災は17件となっております。

次に、令和4年の火災件数は47件で、そのうち建物火災が30件、建物火災のうち住宅火災は17件となっております。

最後に、令和3年の火災件数は55件で、そのうち建物火災が29件、建物火災のうち住宅火災は14件となっております。

次に、高齢者が住む住宅火災の現状について、お答えをいたします。高齢化により、高齢者が居住する住宅や高齢者のみで居住している住宅が増えている現状であり、管内で発生した令和3年から令和5年の住宅火災の総件数は48件で、うち高齢者が居住していた住宅は33件となり、住宅火災の約7割を占めております。

また、これら火災による高齢者の直近3年の死傷者数につきましては、全数の半数を占めております。高齢者の多くは体力や判断力の低下により、逃げ遅れになることから、煙を吸い込むことで一酸化炭素中毒になり、動けなくなったなどの要因で死傷することが報告されております。

次に、出火原因と一般住宅・一般市民向けの火災予防の現在の取組みについてお答えをいたします。

火災の主な出火原因につきましては、たばこ、ストーブ、こんろ、電気機器となっております。このことから、予防対策として、当組合消防本部ホームページに住宅火災予防についての中で「住宅防火命を守る10のポイント」を掲載しております。

また、春と秋に行われる火災予防運動に併せて、構成市町と連携して、各市町の広報紙に火災予防について掲載していただき、圏域住民の住宅火災予防への意識向上を図り、1件でも住宅火災が減少となるよう、予防業務に取り組んでおります。

また、消防車両による定期的な巡回防火広報や特別防火広報を実施し、火の取扱いについて注意を呼び掛けております。

さらには、関係機関である消防団と婦人防火指導員の方々から御協力いただき、防火広報、街頭広報を実施していただき、その中でも、火災発生をいち早く察知し、対応できるように住宅用火災警報器の設置を働き掛けるなどの活動に取り組んでいただいております。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 私から、長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設の破砕設備電動機の故障に係る修繕費用並びに基金の現状について、お答えをいたします。

先般の破砕設備電動機の故障に係る修繕費用につきましては、本組合議会12月臨時会におきまして、令和5年度から令和6年度までの2か年の債務負担行為を設定し、財源として市町分担金のほか、千代田クリーンセンター焼却施設の電力売払収入の一部を原資とした余熱利用施設等整備基金を充当することで、令和6年度当初予算に計上させていただきます。

また、基金の現状であります。充当する余熱利用施設等整備基金につきましては、

基金設置条例において余熱利用施設及びごみ処理施設の整備並びにその関係費用の資金に充てるとしており、令和5年度末の基金残高見込みは約1億4千万円となっております。そのうち、余熱利用施設の整備に必要とされる1億円を確保したうえで、それを差し引いた4千万円を破碎設備電動機の修繕費用に充当したところでございます。

以上、御理解を賜りますようお願いいたします。

○鈴木富美子議長 2番、太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。まずは御答弁ありがとうございます。

火災予防の方からお伺いしていきたいと思います。火災件数、細かくお示しいただきました。令和3年と5年ですか、比較をしますと、令和5年のほうが、先にいただいた数字、計算しますと率にして大分高くなっているというようなことが言えるかと思いません。それから、高齢者住宅の火災死傷者数、建物火災のうち高齢者が住んでいらっしゃるところが7割ほど占めている。また死傷者数も半数を占めているということで、大変多いというような現状にあると思います。こういう現状を、私が申し上げたそういう認識でよろしいのかどうか、その点が1点。

それから、先ほど色々取組みを御紹介いただきました。これは、この傾向と現状を捉えた上で、新たに取り組んだものではなくて、従来からこういう取組みをしていますよというようなことでよろしいのかどうか。そこ2点、改めてお伺いしたいと思います。

それから、施設の方ですけれども、基金の方を御紹介いただきました。

余熱利用施設等整備基金、これは、先の12月27日の全員協議会等でも、整備費、修繕費、挙げられておりますが、そのとおりの御説明だったかと思えます。余熱利用施設等整備基金は、これは将来のために、1億円は残しておこうというようなことが前提としてあるのではないかということ聞き取りのときにお伺いしました。

たまたま今回の修繕費ですけれども、当初見積額が1億4,500万というようなことで説明があったところですが、実際は、12月の説明では9,950万ということで、少なくなってきたわけですね。それでもって、余熱利用施設等整備基金の方からの繰り出しで間に合った、1億円を保ったまま残りの繰出金で間に合ったということが言えるのではないかと。裏を返せば、余熱利用施設等整備基金での対応で、今後とも十分と言えるのか。そういったところが問題になってくるんじゃないかなと、課題になってくるんじゃないかなと思います。

また、先に11月定例会で、議員の方から質問ありましたけれども、公共施設等総合管理計画の個別施設計画、この内容を熟慮検討し直しをしているんだというような答弁があったかと思えます。

この個別施設計画とこの基金との関係、そういったところまで、見ているのかどうか。その辺をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。船山予防課長。

○船山泰美予防課長 一般住宅火災での高齢者の割合が増えているということは認識しております。1件でも住宅火災を減らすことが、高齢者の方々を守る予防策だと思っております。

新たな取組みとしてなんですけれども、令和5年については、住宅用火災警報器の設置に関する内容を記載したパネルを自動販売機にあります広告スペースに掲示しましたほか、スーパーのレシートに同様の内容を印字していただきました。

また、スーパーのレジで並ぶ場所に防火啓発ソーシャルディスタンス用足跡マークの設置やトイレに火災予防広報文を設置していただきました。

以上の取組みにより、より多くの圏域住民の目に留まり、幅広く住宅火災予防活動を実施し、さらなる防火意識の向上に期待しているところでございます。

最後になりますが、令和4年と令和5年の住宅火災における、高齢者が居住する住宅火災件数を比較いたしますと7件減少となっております。さらに検証を重ね、1件でも住宅火災が減少するよう予防活動に取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 私の方から、個別施設計画と基金の関係につきまして、お答えを申し上げます。

はじめに、公共施設等総合管理計画の個別計画につきましては、現在策定中でございます。各施設の劣化、それから損傷等の状況を把握しまして、施設の延命化を図るため、各施設の長期整備、維持補修計画及びその費用について検討を行い、令和7年度の当初予算にその内容を反映させるべく、現在、策定作業を行っているところであります。

また、大規模な施設整備の財源につきましては、本計画において検討しており、国の交付金や地方債、基金を活用することで構成市町の財政負担の軽減を図ってまいりたいと、そのように考えております。

このようなことから、個別施設計画を構成市町と協議する中で、議員お述べの手法を含めて財源の確保について話をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木富美子議長 2番、太田克典議員。

○2番（太田克典議員） はい。米沢市の例で申し訳ありませんけれども、米沢市ではおおよそ5世帯に1世帯が高齢者のみ、あるいは、高齢者の単独世帯というふうになっているのが現状のようです。

先ほども、いろいろ取組みを回答いただきましたけれども、例えば、ホームページに10項目ポイントを挙げてらっしゃるといようなことで、聞き取りの際も資料等もいただきました。ですけれども、高齢者の方々がホームページをどれだけ見に行くのかというところを考えますと、ちょっと疑問じゃないかなと思うところです。

各構成市町の行政部門で、高齢者を担当する部署があるわけです。そのようなところと連携をして、例えば、地区委員、あるいは町内会自治会、あるいは高齢福祉課、行政の方の担当部署、そういったところと連携をして、そういった集会等が開かれる、あるいは会合が開かれる、そういったときに、消防署の皆さんがお邪魔をしてですね、最後のところで火災予防をお願いするというような説明をする、お願いをする。そういったことも必要ではないかなと思うところです。もっと積極的に行政部門と関わっていただいて、消防署、消防の方から、働きかけを高齢者の方々にしていただく、直接していただく、そういう機会を多く持っていただくことはできないでしょうか。

日々、住民の安心安全に、一生懸命精励されていらっしゃって、大変忙しいことは重々分かりますけれども、先に、お示ししていただいたその件数と、それから高齢者増加の割合、そういう傾向を考えますと、やはりそこは、もう一歩踏み込んで、何かしら対策をとっていただきたい。そのように思いますが、御所見を伺いたいと思います。

それから基金の方ですけれども、修繕等の一部、手直しといたしますか、そういったところは、既設基金で間に合うということもあるかもしれませんが、まず、老朽化は日々進行しているわけで、必ず将来、公共施設については建て替えがいずれは必要になってくるんじゃないかなと思います。

そうしたときには、修繕で間に合うような金額ではすまないわけで、これはやはり常日頃からといたしますか、年次計画でも立てていただいて、構成市町にとっても、年次的に少しずつでも積立てをしていく、基金を造成していく、増額していく。そういったことが、構成市町にとっても、構成市町の財源、財政を考えたときには重要なことになるんじゃないですか。そのように私は思いますが、その辺りの御所見を伺っておきたいと思ひ答弁を求めます。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。船山予防課長。

○船山泰美予防課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。関係者との連携が非常に重要だと思っております。情報をいただきながら、今後調整を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

住宅火災から高齢者の命を守るものとして、高齢者本人が火災をいち早く察知し、避難できるように住宅用火災警報器の設置が一番重要と考えております。また、管内の住宅用火災警報器の設置率でございますけども、81%となり、この設置率を上げるため、様々な防火広報を行い、高齢者の死傷者の減少につながるものと考えております。

今後も、現在継続しております取組みを行うとともに、先ほどお話しさせていただいた関係市町との連携が非常に重要と思われまますので、情報をいただきながら、今後、調整を図り取り組んでまいりたいと思ひますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 村岡事務局長。

○村岡学事務局長 はい。議員御指摘のとおりですね、一般的な修繕ではなくて、老朽化に伴う、施設の大規模改修、建て替えなどについては多額の経費がかかってくるということになります。国の交付金であったり、地方債であったりというのを活用しつつですね、最終的には、多くの金額を出していただくのは構成市町の分担金という形になるかと思ひますので、先ほど、施設課長が申し上げましたとおり、個別施設計画の策定の中で、構成市町とその点については十分に協議していきたいというように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○鈴木富美子議長 以上で、2番、太田克典議員の一般質問を終了いたします。

午後2時48分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

〔2番 太田克典議員 自席へ移動〕

午後2時59分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

日程第4 議第1号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第4、議第1号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第1号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について説明いたします。

本案は、本組合監査委員の濱田俊明氏が本年3月31日をもって任期が満了となることから、その後任として吉田正幸氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるため提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号は原案のとおり同意することに決まりました。

.....

日程第5 議第2号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○鈴木富美子議長 次に、日程第5、議第2号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第2号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に準じ、危険物施設を新たに規定するため、提案するものであります。





令共同運用事業費において、整備事業に伴う光熱水費などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料、諸収入を増額する一方、分担金及び負担金、通信指令共同運用事業債を減額するものであります。

以上、提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第3号及び議第4号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第3号及び議第4号の議案2件は原案のとおり決まりました。

---

## 日程第8 議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計予算外1件

○鈴木富美子議長 次に、日程第8、議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計予算及び日程第9、議第6号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の議案2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。近藤理事長。

〔近藤洋介理事長 登壇〕

○近藤洋介理事長 ただいま上程になりました議第5号及び議第6号について、一括して説明いたします。

まず、令和6年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安心、安全の確保が求められていることから、更なる消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成に当たっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら「最少の経費で最大の効果を挙げる」という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、1、人件費及び臨時的経費などを除く管理運営費分担金について、目標額を設定し、その額に基づく編成を行うこと。2、施設の維持補修費は、一般会計にあつては「施設整備・補修計画」の額、消防特別会計にあつては「消防10か年整備計画」の額を基本とすること。3、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること。この3点を方針として予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第5号令和6年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、「豊かで快適な圏域づくり」を実現するため、

次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目でありますが、置賜広域ふるさと市町村圏基金の果実を活用した新たな事業として、将来的な定住人口の増加と地域力の向上へつなげることを目的に「置賜地域づくり（仮称）おきたまのわプロジェクト」を行うものとしたところであります。

2点目は、破碎設備の電動機故障による復旧を図り、安定的な処理を推進するため、長井クリーンセンター粗大ごみ処理施設の復旧工事を行うものとしたところであります。

3点目は、東南置賜2市2町のし尿処理を1本化し、下水と一括処理を行うため、米沢浄水管理センター地内に、令和4年度から令和6年度までの継続事業として、し尿処理受入施設の建設工事及び設計施工監理業務委託を行うものとしたところであります。

以上が重点事項でありますが、これらに加え、各施設は老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は46億5,533万9千円となり、対前年度比で3億4,796万9千円、率にして8.1%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出でありますが、議会費では、管外視察経費など、議会運営に要する経費として209万円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で、広域連携の研究推進に要する経費を計上したほか、置賜広域ふるさと市町村圏基金活用事業費で、重点事項で申し上げた、基金の果実を活用した事業に要する経費を新たに計上した一方、電算共同処理事業費で、インボイス制度導入に係る改修完了による減額などで、6億7,248万1千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、指定管理料などの経費として2億892万9千円を計上しております。

衛生費では、年次計画に基づく各施設の維持補修に要する経費を計上したほか、米沢及び南陽クリーンセンター費で、し尿処理施設解体準備事業に要する経費を新たに計上するとともに、し尿受入施設整備事業費で、建設工事等に要する経費が年度割りにより増額となるなど、32億4,039万7千円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として、441万2千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として、5億2,363万円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比7.0%増の33億8,887万8千円、使用料及び手数料では、対前年度比0.05%増の9億5,402万4千円を計上しております。

また、繰入金で9,158万6千円、諸収入で9,333万7千円、組合債で1億200万円を計上するほか、国庫支出金、財産収入などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第6号令和6年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

先ほど申し上げました方針を基本に、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安心、安

全を確保するため、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図るとともに、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ではありますが、消防力の維持を図るため、米沢消防署水槽付消防ポンプ自動車1台、米沢消防署高規格救急自動車2台及び川西消防署高規格救急自動車1台の更新を行うものとしたところであります。

2点目は、災害発生時の情報の一元化、相互応援体制の強化を推進するため、置賜地域消防通信指令事務協議会による置賜地域消防通信指令センターの供用を開始し、西置賜行政組合と通信指令業務を共同で運用するものとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、24億9,102万6千円となり、対前年度比で6億123万2千円、率にして19.4%の減額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出ではありますが、消防費では、常備消防費で消防職員220名及び消防事務関係職員の人件費、消防救急デジタル無線に係る保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、19億9,623万5千円を計上しております。

消防施設整備事業費では、重点事項で申し上げた、消防車両4台の更新費用として、2億9,988万6千円を計上しております。

通信指令共同運用事業費では、当該事務関係職員の人件費のほか、置賜地域消防通信指令センターの運営に要する経費を計上する一方、高機能消防指令センター整備工事の完了による減額で3,262万4千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金として、1億5,928万1千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比5.2%増の23億1,729万8千円、組合債では、対前年度比82.4%減の1億5,260万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました各議案について、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

21番、高橋勝議員。

○21番(高橋勝議員) はい。それでは一般会計の予算について1点お伺いいたします。この予算の中では、衛生費、いわゆる施設の維持補修費というものは、金額も含めて大変重要な予算になるのかなと思っております。そういう中で、先ほども一般質問で回答ありましたが、個別施設計画が、当初は令和6年度の予算に反映されるように計画されていましたが、現在、未完成で7年度に向けて、今策定中だというような回答もありました。計画策定には、経費が必要であるのかどうか、いわゆるこの6年度予算に計画策定のための予算が計上されているのかお伺いします。なぜかという、公共施設、総合管理計画の中身を見ますと、この計画の策定時には、オーバーホールや精密機能検査を行って計画に反映させるというふうな文言があります。さすがにメーカーさん等々に依頼することが予想されますが、やはり無償で、このオーバーホールや精密機能検査はしてくれないだろうと想像します。ですので、この際、策定に関連した予算というものが

あるのかないのか。その部分をお聞かせください。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 はい。個別施設計画の策定につきましては、職員で策定をしております、いわゆる委託料等の予算は計上してございません。今現在、10か年整備計画というものを作っております、オーバーホールの年次計画とか、分担金を平準化するような形で策定しておりますので、それと併せて、大規模修繕なり、将来の建て替えの費用なりをメーカーの方に見積りを取りながら、策定する考えでありますので、よろしくをお願いします。

○鈴木富美子議長 21番、高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） はい。ただいまの答弁では職員の方々でこの計画を策定するというような答弁でした。その職員の方は当然、専門の分野の方が策定されると思います。当然、物差しになるべきものがあると思うんですね。使用年数だったり時間だったりがあると思うんですが、私、今言ったこの2つ以外に、やっぱりどのような物差しを使って、基準にしてこの計画を策定されるのか。やはり先ほどからでています千代田クリーンセンター、そして長井クリーンセンターでもここ数年、大規模な事故が起きているというようなことで、やはりこの計画を作る、根拠になる、エビデンス的な内容はしっかりしたものでないと、その計画自体が怪しまれるって言い方は変ですけど、大変危うい計画になってしまうと思われまますので、再度、職員の方がどのような物差しや基準を持って、この計画を策定されているのかお伺いします。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。山口施設課長。

○山口敬次郎施設課長兼米沢クリーンセンター所長 はい。まず、個別計画の上位計画にあります公共施設等総合管理計画を28年の3月に策定しておりますけれども、その中でごみ処理施設については20年ごとに基幹改良を行うというような内容で、ただ、千代田クリーンセンターの焼却施設については、15年ごとに基幹改良工事を行うというような、基準といたしますか、そういった計画を定めておりますので、それに沿った形で、大規模修繕の方は計画をしていくというような考えであります。ただ、途中の機械によっては、プラントメーカーの点検を受けて、臨時的に修繕しなければならないという部分につきましては、毎年度の予算で対応していくと、そのようなことで考えております。

○鈴木富美子議長 21番、高橋勝議員。

○21番（高橋勝議員） はい。今の説明でおおよそ理解しました。最上位計画には、公共施設等総合計画があつてということで、それをもとに、色々な計画があると承知しております。それで最後に1点だけ、やはり先ほどの説明でも施設計画、施設整備、補修計画を基本にして、平準化を図っていくという説明がありました。そして今回の予算書の中にも、この計画に基づいて維持補修を減額する、増額するという箇所が、私がチェックしたところで3から4箇所ぐらいあります。この計画を、私たち議会、私も含めてなんですが、現状、この計画を目にする機会がない、資料も配付になっていない。その中で、これに沿ってと言われても、なかなか、私たちも詳しく、その計画を見ることができませんので、この施設整備補修計画、現状、目にすることがありませんので、委員会等で、この場で答弁はいいですので、委員会等でこの取扱いに関して、ぜひ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木富美子議長 答弁を求めます。高橋事務局次長。

○高橋賢事務局次長兼総務課長 はい、施設整備補修計画につきましては、当初予算の要求額調書の基礎資料として取扱いをしております。衛生担当課長であったり、そういった方にはお渡しをしながら、10年間の計画を御説明しているところでございます。ただ、議員の皆様にはお示ししておりませんので、今後、こういった機会に、こういった方法でお示ししたらいいかということを検討させていただきながら、中身を御理解いただくような対応をとっていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○鈴木富美子議長 ほかに、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第5号及び議第6号の議案2件を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第5号及び議第6号の議案2件は原案のとおり決まりました。

午後3時26分 休 憩

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時36分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 閉会中の継続調査について

○鈴木富美子議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長菅原隆男議員、第2委員会委員長川合猛議員、第3委員会委員長山口裕昭議員、議会運営委員会委員長相田克平議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

直ちに閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決まりました。

.....  
閉 会

○鈴木富美子議長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和6年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。  
おつかれさまでした。

午後3時38分 閉 会

議 長 鈴 木 富 美 子

署 名 議 員 関 陽 介

署 名 議 員 関 千 鶴 子

署 名 議 員 小 関 和 好